

太田川デルタの河川における水の事故防止について、行政苦情救済推進会議の意見を踏まえて、中国地方整備局へあっせん！

【あっせん内容】

中国地方整備局は、「水の都リバーウォーク」を推進するとともに、水による事故防止の観点から、太田川デルタにおいて管理する河川について、次の事項を検討する必要がある。

- ① 雁木（がんぎ）等を点検の上、割れなどの劣化がみられるものについては、継続して監視し、必要に応じて補修等の措置を講じるとともに、河川堤防上の公園の管理者（広島市）と連携して一体的な安全管理を推進すること。
- ② 水の事故の発生や、階段が傾いている等の雁木がみられることを踏まえ、教育委員会、市民団体等と連携し、子供や保護者に対する水による事故防止のための啓発活動を、より一層、推進すること。

【本件のきっかけとなった行政相談要旨】

広島市内を流れる旧太田川では、堤防から水面近くに降りることのできる階段が多く設置されている。先日、児童公園のある堤防付近で小学生の児童が堤防の階段を降りて水面間近で遊んでいるのを見かけた。近くに保護者もおらず、事故が起きてからでは遅いので、事故防止のための何らかの措置をすべきではないか。

2 当局の調査結果

(1) 劣化した雁木

当局が現地調査した河川（天満川、旧太田川（本川）及び元安川）における雁木等の中には、階段の一部が割れているものなど劣化しているものが 5 事例みられました。



また、現地調査した河川を管理する中国地方整備局では、これらの雁木の劣化については、巡視により把握しており、将来、危険な状態にならないよう、継続した監視・補修を行っているとしています。

(2) 河川の安全啓発活動

太田川河川事務所は、毎年1回、7月に市民団体の協力も得て小学生やその保護者を対象に、川で活動することの楽しさや川に潜む危険性についての体験学習として「水辺の安全教室」を開催しています。一方、近年、広島市の太田川デルタの水辺付近で水難事故（平成20年8月に「川遊びをしていた小学生がおぼれる（旧太田川）」などといった幼児や小学生の水の事故）が発生しています。

また、当局が現地調査した河川における雁木等の中には、階段が傾いているもの、階段幅が狭くて傾斜が急なものなどがみられました。

★ 雁木（がんぎ）について

広島は古くから「水の都」として栄え、広島市内の天満川、旧太田川（本川）、元安川、京橋川、猿猴川には、江戸時代より「雁木（がんぎ）」と呼ばれる階段状の船着場が設置（新旧含め約400か所以上あると言われている。）され、平成15年には、国、広島県、広島市の3者が協力して「水の都ひろしま」構想を策定しており、同構想の中で、雁木は「水の都ひろしま」の象徴、人々の生活を支えてきた遺産として位置づけられています。



中国四国管区行政評価局は、上記の行政相談を受けて、太田川デルタの河川における雁木の状況について現地調査を行い、行政苦情救済推進会議（座長：川内竜^{かわうちつとむ} 広島修道大学法学科教授）に諮った上で、平成28年5月30日、中国地方整備局に対し、太田川デルタにおける水の事故防止の観点から、あっせんをしました。

◆行政苦情救済推進会議

行政相談事案のうち、様々な視点から検討することが必要と思われる事案の処理について、民間有識者の意見を聴取することにより、より公平・中立かつ的確な処理を推進するために設置

総務省中国四国管区行政評価局



【本件照会先】

首席行政相談官 長廻 晴彦
行政相談官 筒井 恒次
電話：082-228-6174

資料

当局が現地調査した河川（天満川、旧太田川（本川）及び元安川）

